

府中市告示第147号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下、「法」という。）第42条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の指定取消をしたので、府中市建築基準法施行細則（平成7年規則第8号）第17条第1項の規定に基づき告示する。

なお、関係図面は、府中市都市整備部建築指導課に備え置いて縦覧に供する。

令和8年9月9日

府中市長 高 野 律 雄

- 1 指定取消に係る道路の種類
法第42条第2項に規定する道路
- 2 指定取消の年月日
令和8年7月30日
- 3 指定取消に係る道路の位置
府中市分梅町三丁目8番15及び28番16、28番27、28番28並びに無番地の各一部
- 4 指定取消に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 23.81メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル